



主な内容

特集 1~2
11月は児童虐待防止推進月間です

トピックス 3~4
●北九州市の「新型コロナワクチン接種」情報
●北九州魅力満喫キャンペーン など

まちがいファイブ 5

情報ステーション 6~11
*最終ページは人口データと若松区の情報



子どもの気持ちや考えに
耳を傾けましょう

子どもは、自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたとき「大切にされている」と感じます。子どもと会話を重ねながら一緒に考える場面を増やしましょう。



肯定文でわかりやすく、
時には一緒に

「走ったらダメ」ではなく、「ここでは歩いてね」など、穏やかな肯定形で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。「一緒におもちゃを片付けようね」などと声をかけて共に行うのもいいでしょう。

「できること」「できないこと」は
成長・発達によって
異なることがあります

大人に言われたことが理解できないこともあります。成長・発達の状況にも差があることを理解し、子どもが困っているときは手助けすることも大切です。

体罰等によらない 子育てを広げよう。

子育ては楽しいけれど大変なこと。イライラして、つい手を上げてしまいそうになることもあるでしょう。しかし、体罰は法律で禁止されています。子どもと温かな心地よい信頼関係を作るため、体罰や暴言に頼らない子どもとの関わり方について、工夫してみましょう。



「言うことを聞かない」にも
いろいろあります

「気を引きたい」「言われていることが理解できない」「体調が悪い」など理由はさまざまです。頭ごなしに叱る前にまずは「イヤだ」の原因を考えましょう。



良いこと、できていることを
具体的に褒めましょう

子どもの良い行動を褒めることは自己肯定感を育みます。頑張ろうとする姿勢や今できていることを認めてあげることも大切です。

保護者自身の工夫のポイント

- 深呼吸したり、ゆっくり5秒数えたりするなど、気持ちを落ち着かせ気分転換しましょう。
- 自分自身が休むことも大切です。ストレス解消につながりそうな方法を考えてみましょう。
- 上手くいかないときは、周りの人にSOSのサインを出しましょう。解決することもあります。



特集 11月は児童虐待防止推進月間です
市長からのメッセージ

「しつけ」と称した体罰がエスカレートした結果、重大な虐待事件につながる痛ましいニュースが全国で後を絶ちません。

市は、「子どもを虐待から守る条例」を平成31年4月に施行し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みできました。

さらに、令和2年4月に子どもへの体罰が法律で禁止されたことを受け、体罰などによらない子育てを推進するとともに、子どもの将来に影響を及ぼすヤングケアラーの支援にも取り組んでいるところです。

児童虐待は、子どもの命に危険を及ぼす最も重大な権利侵害です。尊い命を守ることを第一に、子どもの安全と健やかな成長が守られる、児童虐待のないまちづくりに取り組んでまいります。

北九州市長 北橋 健治

特集は2ページに続きます